

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 40 号
2 0 1 4 年 3 月 5 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

2014年ダイヤ改正に伴う大台両における通勤手段に関する申し入れ

3月15日のダイヤ改正より、大台両の始終業時間が8時45分から17時までと10分繰り上げられる。これは帰社時の通勤回送が17時42分に設定されたことによるものと考えられる。しかし、夕方の大仕両所発JR茨木行バスはダイヤ改正前と変わらず17時35分しか設定されておらず、勤務終了後速やかに退出することができない。また以前に終業時間が17時に設定されていた時には17時20分発の大仕両所発JR茨木行バスが設定されていた経緯がある。さらに現在の17時35分発の大仕両所発JR茨木行バスは大交両の社員や関連会社社員なども利用しているため大変混雑している。

そして出社時の通勤回送が新大阪8時6分発、大一両8時14分到着と1分繰り上げられており、8時45分の始業点呼までの時間がこれまでに比べてかなりタイトなものとなる。

よって、以下のとおり申し入れるので、労使協議の場を設定すること。

記

1. 17時20分発の大仕両所発JR茨木行バスを設定し、会社が懲罰している速やかな退社ができるようにすること。
2. 大台両始業点呼を大仕両、大修両と同様に事務所棟で行うこと。

以上